

第4章 施策の展開

基本目標1 子育てをみんなで支える地域づくり

取組の方向1 子育て家庭を支える教育・保育事業の提供体制づくり

《めざすまちの姿》

子育て支援の充実により、すべての子育て家庭が安心して暮らすことができます。

《解決すべき課題》

- 少子高齢化が進む一方、共働き家庭の増加や働き方の多様化により保育ニーズも多岐にわたっている中、竜王町では施設の老朽化への対応やコンパクトシティ化構想の一環として予定されている新竜王こども園の開所に向けた方向性の検討が必要です。
- こども誰でも通園制度をはじめとする新たな事業について実情に即した提供体制の検討が必要です。

《主な取組》

情報提供の充実 《健康推進課》	●安心して出産・子育てに臨むことができるよう、妊婦等包括相談支援事業を通じて、妊娠期から必要な情報の提供や相談支援を行います。 ●赤ちゃん手帳について、わかりやすく、使いやすいものとするため、定期的に見直すことで内容の充実に努めます。 ●「竜王町子育て支援サイト【りゅうおうすくすくタウン】」を通じ、こどもの成長に合わせて役に立つ子育て支援情報を提供することにより育児不安の軽減を図ります。 【主な取組】 ・子育て支援情報発信 ・妊婦等包括相談支援事業 ・子育て支援ネットワークの推進
保育サービスの充実 《教育総務課》 《健康推進課》	●多岐にわたる保育ニーズに対応できるよう、こどもと保護者の両方が心身ともに健やかに過ごすことができる支援環境を整えとともに、病児・病後児保育等の実施に向けた検討・協議を進めます。 ●保育士の専門性の向上と、質の高い保育人材を安定的に確保するため、潜在保育士のこども園や保育園における活用を支援します。 ●こどもを第一に考えた適切なサービスを提供するため、教育・保育の質に配慮した環境を整備します。 【主な取組】 ・通常保育（保育園・認定こども園） ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ・一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ） ・こども誰でも通園制度 ・延長保育事業 ・一時預かり事業（一般型）

取組の方向2 様々な状況の子育て家庭に対するきめ細かな支援体制づくり

《めざすまちの姿》

支援が必要な家庭に寄り添った取組により、生活の自立・安定が図られています。

《解決すべき課題》

- ひとり親への支援について、取組や相談対応が状況に応じたものになっているか振り返りながら包括的に支援することが求められます。
- 発達に課題を持つ子どもへの支援にあたり、一人ひとりに適したサポートができるよう、関係機関との連携を図るとともに、保護者の理解の促進や園と学校の連携のあり方についてもさらなる検討が必要です。
- 児童虐待はどの家庭でも起こりうるものであり、社会全体で取り組むべき重要な課題であることから、関係機関と連携した発生の予防、早期対応が必要です。

《主な取組》

ひとり親家庭・障がい児に対するきめ細かな支援 《健康推進課》 《住民課》 《自立支援課》 《各種団体》	●ひとり親家庭に対し、家庭の状況にあったサービスや各種情報を提供しながら、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を総合的に推進します。 ●障がいにより支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法に基づくサービスの提供や社会参加を支援します。 ●竜王町福祉ステーションを改修し、児童発達関連施設の整備を行います。 【主な取組】 ・児童扶養手当 ・福祉年金（ひとり親・障害） ・福祉医療費助成（ひとり親・障害） ・自立支援医療（育成医療） ・特別児童扶養手当 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・親子教室（どれみ） ・ことばの教室 ・児童発達支援事業 ・保育所等訪問支援事業 ・個別相談 ・OT評価事業 ・放課後等デイサービス
児童虐待防止対策の推進 《健康推進課》	●保健・福祉・医療・教育・警察のような関係機関の連携のもと、子どもの虐待の発生予防とともに、ヤングケアラーなどを含む支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応に努めます。 ●児童相談所の権限や専門性を要する際、遅滞なく介入を求められるよう、関係機関との連携の強化を図ります。 ●乳幼児健診や子ども家庭センターにおける相談支援、妊婦等包括相談支援事業の面談等を通じ、虐待予防の観点から特に重点的な支援が必要な家庭を早期に発見・把握し、必要な支援につなげます。 【主な取組】 ・子どもを守るネットワーク事業 ・要保護児童対策地域協議会 ・子育て短期支援事業 ・養育支援訪問事業 ・児童虐待防止啓発事業 ・妊婦等包括相談支援事業

子育てに伴う経済的負担の軽減 ≪健康推進課≫ ≪教育総務課≫ ≪住民課≫ ≪自立支援課≫ ≪商工観光課≫ ≪未来創造課≫	●受益者負担との整合性を図りながら、手当の支給、医療費の助成、保育料の軽減により子育てに伴う経済的負担の軽減に努めます。 【主な取組】 ・出産・子育て応援給付金事業 ・就学援助費給付事業 ・福祉医療費助成（高校生まで） ・軽自動車購入助成事業（子育て世帯支援型） ・子育て応援路線バス通学定期利用助成 ・児童手当 ・給食費の無償化（小中学校） ・小児慢性特定疾病医療費助成制度 ・就学前児童誕生日祝金事業
--	--

取組の方向3 子育てと仕事を両立させる環境づくり

≪めざすまちの姿≫

地域や職場で家庭と仕事を両立するための意識や環境が整い、一人ひとりが希望する生活が実現できています。

≪解決すべき課題≫

- 自らが希望するワーク・ライフ・バランスを実現できるよう広報・啓発活動を進めるとともに、事業所でも社員等へのイクボスやワーク・ライフ・バランスの取組の必要性、働き方の見直しについて働きかけることが必要です。

≪主な取組≫

子育てと仕事が両立できる就労環境の充実 ≪商工観光課≫ ≪未来創造課≫	●子育てと仕事の両立ができるよう、産休・育休の制度に関する情報発信を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発に取り組みます。 ●事業者に対する就労環境の向上に向けた啓発活動に取り組み、より良い就労環境の実現をめざします。
	【主な取組】 ・産休・育休啓発事業 ・ワーク・ライフ・バランスの実現のための広報・啓発 ・イクボスに関する取組の推進
職場・地域における子育て応援の意識づくり ≪健康推進課≫ ≪商工観光課≫	●こどもや子育て世代にやさしい社会づくりを推進する取組が広がるように、広報・啓発に取り組みます。 【主な取組】 ・すまいるあくしょんプロジェクトの広報・啓発 ・こどもまんなかプロジェクトの広報・啓発

取組の方向4 こどもの可能性を育む学びの環境づくり

《めざすまちの姿》

教育環境が充実し、こども一人ひとりの可能性を最大限にひきだすことができます。

《解決すべき課題》

- 学童保育の利用や平日・休日の習い事により、こどもが家庭で過ごす時間が少なくなっている状況をふまえ、学力向上をはじめとするこどもの育ちについて、家庭との連携が必要です。

《主な取組》

学校園教育の充実 《学校教育課》 《教育総務課》	●学校やこども園は専門的な教育機能が整備された機関として、教育のさらなる充実をめざします。 ●こども一人ひとりの学習状況の把握を行い、確かな学力の育成に向けた学習環境づくりと、教師の資質向上に努めます。 ●英語力の育成をめざし、こども園・小学校・中学校の系統的な英語学習を推進します。
	【主な取組】 ・徹底反復学習 ・英語検定料金補助 ・ICT機器の活用 ・教育研究奨励事業 ・優秀教職員表彰 ・自主公開アピール事業（こども園・小中学校） ・えいごであそぼう（こども園） ・イングリッシュキャンプ ・英語スピーチ大会 ・幼小中系統的英語教育推進事業
子育て・親育ちへの啓発、支援 《生涯学習課》 《学校教育課》 《総務課》 《各種団体》	●親子の愛着関係や、家庭での基本的生活習慣の形成の重要性について啓発を行います。 ●子育て家庭をより幅広く支えるため、祖父母や地域によるこどもや子育て家庭への支援の取組について推進します。
	【主な取組】 ・家庭教育支援事業（ペアレントトレーニング・家庭教育支援研修会） ・未来へつなぐまちづくり交付金（子育て支援活動） ・シルバー・きっず・るーむ きらきら

取組の方向5 地域を挙げての子育て支援体制づくり

《めざすまちの姿》

地域全体で子育て家庭を支援することで、誰もが安心して子育てができています。

《解決すべき課題》

- 子育てに係る相談にあたり、妊娠、出産、子育て（新生児期・乳児期・幼児期・学童期）の各段階での個別の課題に対応するとともに、適切な情報提供を行うことが必要です。
- 学校園運営への地域によるサポートが充実してきており、一層の連携を図るとともに、それぞれの学校園のニーズをふまえた支援活動の継続が必要です。

《主な取組》

子育てに関する相談窓口・情報提供の充実 《健康推進課》 《学校教育課》 《未来創造課》 《自立支援課》 《各種団体》	●安心して出産・子育てに臨むことができるよう、妊婦等包括相談支援事業を通じて、妊娠期から必要な情報の提供や相談支援を行います。 ●心にゆとりを持ってこどもの心身の発達を見守り、基本的な生活習慣を身につけさせていくことができるよう、保護者への相談・支援体制の充実を図るとともに、情報提供に努めます。 ●児童・生徒自身が抱える悩みや不安について相談できる体制について整えます。 【主な取組】 <table border="0"> <tr> <td>・妊娠の届出、母子健康手帳の交付</td><td>・妊婦訪問</td></tr> <tr> <td>・新生児、乳幼児訪問事業</td><td>・妊婦等包括相談支援事業</td></tr> <tr> <td>・おむつ訪問</td><td>・子育て相談（保健師地区活動）</td></tr> <tr> <td>・栄養相談</td><td>・発達相談</td></tr> <tr> <td>・就学前児童誕生日祝金事業</td><td>・教育相談</td></tr> <tr> <td>・ホームページを通じた情報発信の充実</td><td>・ふれあい相談発達支援事業</td></tr> <tr> <td>・産前産後のよりみち</td><td>・こんにちは！赤ちゃん訪問</td></tr> </table>	・妊娠の届出、母子健康手帳の交付	・妊婦訪問	・新生児、乳幼児訪問事業	・妊婦等包括相談支援事業	・おむつ訪問	・子育て相談（保健師地区活動）	・栄養相談	・発達相談	・就学前児童誕生日祝金事業	・教育相談	・ホームページを通じた情報発信の充実	・ふれあい相談発達支援事業	・産前産後のよりみち	・こんにちは！赤ちゃん訪問
・妊娠の届出、母子健康手帳の交付	・妊婦訪問														
・新生児、乳幼児訪問事業	・妊婦等包括相談支援事業														
・おむつ訪問	・子育て相談（保健師地区活動）														
・栄養相談	・発達相談														
・就学前児童誕生日祝金事業	・教育相談														
・ホームページを通じた情報発信の充実	・ふれあい相談発達支援事業														
・産前産後のよりみち	・こんにちは！赤ちゃん訪問														
地域での子育てネットワークの推進 《健康推進課》 《生涯学習課》 《学校教育課》 《総務課》 《企業》	●地域の連帯感や教育力の向上を図り、子育てや教育に関わる活動の促進や、親子が交流できる拠点を増やすことにより地域の状況に応じた子育てネットワーク化を推進します。 ●地域子育て拠点事業（こどもひろば）において、こどもの年齢別に交流やイベントの機会を設けることで、悩みの相談や交流を行いやすい環境づくりに取り組みます。 【主な取組】 ・子育て世代包括支援センター（利用者支援事業） ・地域子育て拠点事業（こどもひろば） ・未来へつなぐまちづくり交付金（子育て支援活動） ・地域学校協働活動 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・こども園で遊ぼう（こども園開放）														

■企業や民間の主な取組

ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度

「竜王で暮らし続けたい」「竜王でこどもを産み育てたい」…そんな希望をかなえるため、竜王町では、ダイハツ工業株式会社及び滋賀ダイハツ販売株式会社の協力をいただき、子育てを支援する『ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度』を実施しています。

第3子以上を出産された家庭や第2子を出産された家庭のうち、居住歴など一定の条件を満たす家庭に対し、ダイハツの車を3年間無償で貸与する事業です。



(滋賀県推奨)すまいる・あくしょん

「すまいる・あくしょん」とはこどもの笑顔を増やすための滋賀発の行動様式です。こどもが自分自身のために行動できること【こどもあくしょん】と、こどもが必要としていることに対して大人が行動すること【おとなあくしょん】の2つの視点があります。

「すまいる・あくしょん宣言」は、企業や団体が「すまいる・あくしょん」の7つの行動様式を実現する取組を進めることを宣言するものです。竜王町内でも宣言している団体・企業が続々と増えています。



町内で「すまいる・あくしょん宣言」をした企業・団体

子育て応援 hug 組	暮らし育て組
育ち合うたつの子	竜王清流会
竜王町子ども会連合会	土曜倶楽部つちっこ
株式会社木の家専門店谷口工務店	株式会社小松製作所 滋賀工場
竜王町青少年育成町民会議	三井不動産商業マネジメント
アインズ株式会社	株式会社三井アウトレットパーク滋賀竜王
株式会社みらいパーク竜王	竜王町役場
楽しみつくり隊	公益財団法人竜王町地域振興事業団
放課後の居場所 おいでキッズ	医療法人滋賀家庭医療学センター

イクボス宣言

職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)として、上司自らが宣言することです。竜王町でも竜王町役場をはじめ、町内企業がイクボス宣言をしています。

町内で「イクボス宣言」をした企業・団体

アインズ 株式会社
医療法人 滋賀家庭医療学センター
株式会社 シマダ
秦食品 株式会社
株式会社 雪国まいたけ 滋賀パッケージセンター
竜王町役場

《基本目標 1 に関する成果指標》

項目		現状値	目標値
待機児童の数		0人	0人
【アンケート結果より】 男性の育児休業の取得割合	就学前児童保護者	18.2%	50.0% (※1)
	小学生保護者	4.5%	25.0%
【アンケート結果より】 親からの身体的暴力の経験が 「ない」 こどもの割合 (※2)	小学生	70.9%	90.0%
	中学生	75.0%	90.0%
【アンケート結果より】 親からの心理的暴力の経験が 「ない」 こどもの割合 (※3)	小学生	69.9%	90.0%
	中学生	67.6%	90.0%

(※1) 令和5年に閣議決定した「こども未来戦略」では、男性の育児休業の取得割合の目標について、2025年に公務員で85.0%（1週間以上の取得率）、民間企業で50.0%とされている

(※2) 親からたたかれたり、長い時間たたされたりした経験について「ない」と回答したこどもの割合

(※3) 親から言葉で傷つけられた経験について「ない」と回答したこどもの割合

基本目標2 こども・若者の夢を応援する地域づくり

取組の方向1 すべてのこどもや若者の健全育成

《めざすまちの姿》

多様な体験や遊び、学びの機会を通じ、すべてのこどもや若者が健やかに成長しています。

《解決すべき課題》

- 地域の人々の見守りやふれあいの中で、こどもがのびのびと遊ぶことができる身近な環境や体験の機会を増やしていくことが必要です。
- インターネットや SNS を介したトラブルや犯罪から、こども・若者自らが身を守るため、使用方法や個人情報についての取扱い、使用時のルールについて理解し実践を促すことが必要です。

《主な取組》

社会的自立に向けた「生きる力」の育成	●成長期にあるこども・若者が基本的な生活習慣や規範意識を獲得し、基礎学力と体力を身につけ、命を大切にする心や思いやりの心を養うために、家庭・学校・地域及び関係機関が連携してこどもの育ちを支援します。
《生涯学習課》 《学校教育課》 《各種団体》	【主な取組】 ・教育フォーラム ・学校協働活動 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会） ・関係機関・団体の取組支援 ・家庭教育支援（アウトリーチ型）
豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供 《総務課》 《健康推進課》 《未来創造課》 《生涯学習課》 《生活安全課》 《建設計画課》 《教育総務課》 《各種団体》	●こどもが遊びや体験を通じて、こどもの主体性を育む創造力や社会力、調整力、傾聴力などを身につけ、豊かな人間関係の基礎を築くことができるよう、遊びの環境や体験学習の機会の充実に努めます。 【主な取組】 ・こどもがのびのび遊べる環境づくり ・親子が安心して遊べる施設や環境の整備 ・各種体験事業（子ども会・スポーツ少年団・竜王キッズクラブ・各種団体） ・安心・安全に暮らせる環境づくり ・地域学校協働活動
情報通信に対する知識の普及・啓発	●インターネットや SNS の使用方法について上手な付き合い方ができるよう、発達段階に応じた内容での研修機会の設定により、きめ細かな取組を推進します。
《学校教育課》 《生涯学習課》 《未来創造課》	【主な取組】 ・情報活用能力の育成 ・情報モラルの育成 ・インターネット社会における情報の正しい理解と判断の育成

取組の方向2 困難を有する若者やその家族の支援

《めざすまちの姿》

困難を有するこども・若者への包括的な支援により、自分らしい生き方を見出し、その実現につながっています。

《解決すべき課題》

- 支援が必要なこどもについて、乳幼児期から小・中学校、高等学校以降へと必要な支援が継続されるとともに、成長に応じた支援機関との連携が求められています。
- 障がいや困難を抱えるこども・若者、外国籍で配慮が必要なこども・若者一人ひとりが自分らしく生きていけるよう支援が必要です。

《主な取組》

困難を有するこども・若者の自立に向けた包括的な支援 《学校教育課》 《自立支援課》 《福祉課》 《各種団体》	●困難を抱えるこども・若者が、社会とつながったり、自立に向けて動き始めたりすることができるよう、関係機関や NPO のような民間団体との連携・協力を推進します。 【主な取組】 ・スクールカウンセラー ・職業体験 ・あすくる ・障害者（児）相談支援事業 ・自立支援ルーム ・就労支援 ・福祉と教育の連携 ・サポートファイルの普及・啓発
個別的な課題への支援 《学校教育課》 《自立支援課》 《福祉課》 《生涯学習課》 《健康推進課》	●家庭・学校・地域及び関係機関が一体となって、いじめ防止や不登校・ひきこもり対策の充実、ヤングケアラーの早期発見・早期対応、障がいのあるこどもの状態や発達段階・特性に応じた支援の充実に図ります。 【主な取組】 ・「竜王町いじめ防止基本方針」の推進 ・教育支援ルームなないろ（適応指導教室） ・福祉と教育の連携 ・要保護児童対策地域協議会 ・自立支援課相談支援 ・家庭教育支援事業
生活を支える方策の展開 《健康推進課》 《教育総務課》 《住民課》 《未来創造課》	●こども・若者が安心して自分らしく生きていけるよう、経済的な支援や相談支援を行います。 【主な取組】 ・児童手当 ・就学援助費給付事業 ・子育て応援路線バス通学定期利用助成 ・奨学金事業 ・福祉医療費助成（高校生まで）

取組の方向3 若者のライフプラン形成の支援

《めざすまちの姿》

若者が自らのライフデザインについて考え、その実現に向けて主体的に取り組んでいます。

《解決すべき課題》

- こども・若者が社会性を育むとともに、自立につなげるためには、誰もが気軽に利用できる居場所づくりを進めるとともに、それぞれの状況に応じた総合的・重層的な支援体制の確立が求められます。
- 家庭・学校園・地域がそれぞれの責任と役割のもとに相互に連携し、こども・若者を支援する仕組みを構築することが求められます。

《主な取組》

社会参加と居場所の充実	●こども・若者が意見表明できる機会の創出や若者の社会活動の支援、また、地域の中で多世代が安全・安心して交流ができる居場所づくりを推進します。
《生涯学習課》 《学校教育課》 《健康推進課》 《公民館》 《図書館》 《各種団体》	【主な取組】 ・少年の主張大会 ・青年団活動 ・フリースクールおむすび ・放課後の居場所（西川・美松台） ・公民館の機能強化 ・こどもまんなか会議 ・子ども食堂 ・中学生のほうかごみちくさ事業 ・ふらっとスペース Yoruca? ・大学生の地域活動支援
就労支援の充実	●こども・若者の職業観を養い、職業的自立に必要な能力を身につけるとともに、キャリア教育及び職業教育の充実を通じ、学校から社会への移行がスムーズなものとなるよう支援します。
《学校教育課》 《商工観光課》	【主な取組】 ・チャレンジウィーク（体験学習） ・職業訓練へのあっ旋 ・高校と企業とのマッチング支援
こども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	●こども・若者が安全・安心して暮らせる社会の実現をめざして、こども・若者の相談窓口を設けたり、こどもを守るネットワーク機能の強化を図ったりします。
《生涯学習課》 《健康推進課》 《各種団体》	【主な取組】 ・竜王町補導員会活動事業 ・近江八幡・竜王少年センターでの事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・社会を明るくする運動

《基本目標2に関する成果指標》

項目		現状値	目標値
【アンケート結果より】 「自分のことが好きだ」と思う こどもの割合（※1）	小学生	65.0%	70.0% （※2）
	中学生	62.1%	70.0%
【アンケート結果より】 安心できる場所について「安心 できる場所はない」と思うこど もの割合（※3）	小学生	1.0%	0.0%
	中学生	0.0%	0.0%
【アンケート結果より】 「自分は家族に大事にされてい る」と思うこどもの割合（※4）	小学生	95.1%	100.0%
	中学生	76.9%	80.0%
【アンケート結果より】 「不安に感じること」があると 思うこどもの割合（※5）	小学生	56.3%	50.0%
	中学生	76.9%	70.0%
【アンケート結果より】 インターネットの危険性につい て「教えてもらったことがない」 こどもの割合（※6）	小学生	2.9%	0.0%
	中学生	0.9%	0.0%

（※1）自分のことが好きかという質問について「そう思う」と回答したこどもの割合

（※2）こども大綱においても、同様の目標値が設定されている

（※3）安心できる場所はどこかという質問について「安心できる場所はない」と回答したこどもの割合

（※4）自分は家族に大事にされていると思うかについて「とても思う」「思う」と回答したこどもの割合

（※5）不安に感じることがあると思うかについて「とても思う」「思う」と回答したこどもの割合

（※6）インターネットの危険性に関して説明を受けた経験について「教えてもらったことがない」と回答したこどもの割合

基本目標3 貧困の状況にあるこども・若者への支援

取組の方向1 こどもと保護者の相談

《めざすまちの姿》

こどもの養育に係る悩みや不安の相談場所が身近にあり、安心して暮らすことができます。

《解決すべき課題》

- 家庭背景が複雑化し、都市型の課題もみられるようになり、妊娠・出産期から青年期に至るそれぞれの相談窓口や機関において重層的な相談対応を行い、必要な支援につなげていける体制の整備が必要です。
- こどもの健やかな成長を支援するため、生活支援の適切な実施が求められます。

《主な取組》

身近で切れ目のない相談窓口の設置 《健康推進課》 《学校教育課》 《福祉課》 《自立支援課》 《各種団体》	●保護者や児童・生徒自身が抱えている養育や経済的悩みや不安について、相談できる体制を整えます。 【主な取組】 ・妊娠の届出、母子健康手帳の交付 ・妊婦訪問 ・特定妊婦のような困難を抱えた女性の把握及び支援 ・新生児、乳幼児訪問事業 ・おむつ訪問 ・子育て相談 ・栄養相談 ・発達相談 ・就学前児童誕生日祝金事業 ・教育相談 ・ふれあい相談発達支援事業 ・産前産後のよりみち
こどもの生活支援 《健康推進課》	●保護者の疾病及び経済的な理由でこどもの養育が困難な家庭に対し、児童の保護や生活の支援を行います。 【主な取組】 ・子育て短期支援事業

取組の方向2 保護者の就労支援、経済的な支援

《めざすまちの姿》

就労の安定と経済的な自立が図られ、ゆとりを持って安心して子育てができています。

《解決すべき課題》

- 保護者の就労の安定はこどもの生活にとっても重要であることから、就労のための相談・支援が必要です。
- 経済的負担を軽減するため、対象に応じた支援を広く実施することが必要です。

《主な取組》

保護者の就労支援	●ひとり親世帯や困窮家庭の保護者に対する就労に向けた相談・支援を行うことで経済的な自立を支援します。
《商工観光課》 《福祉課》	【主な取組】 ・労働・雇用に関する情報提供 ・生活困窮者自立相談支援事業（就労支援） ・ハローワークや関係機関との連携
子育て家庭とこどもの養育に関する経済的支援	●生活保護世帯からひとり親世帯、困窮家庭に対し、こどもの養育に係る各種経済的負担の軽減を支援します。
《福祉課》 《健康推進課》 《住民課》 《教育総務課》 《未来創造課》 《各種団体》	【主な取組】 ・生活困窮者支援事業 ・生活保護 ・児童扶養手当 ・就学前児童誕生日祝金事業 ・福祉年金(ひとり親) ・福祉医療費助成(ひとり親) ・奨学金事業 ・就学援助費給付事業 ・子育て応援路線バス通学定期利用助成 ・フードドライブ事業 ・生活福祉資金貸付

《基本目標３に関する成果指標》

項目		現状値	目標値
【アンケート結果より】 子育てに関する「情報の入手先がない」保護者の割合 (※１)	就学前児童保護者	0.0%	0.0%
	小学生保護者	1.0%	0.0%
	中高生保護者	0.0%	0.0%
【アンケート結果より】 子育てをする上で「気軽に相談先がない」保護者の割合 (※２)	就学前児童保護者	5.1%	0.0%
	小学生保護者	6.1%	0.0%
	中高生保護者	6.8%	0.0%
【アンケート結果より】 悩みや不安を感じたときの「相談相手がない」こどもの割合 (※３)	小学生	14.6%	0.0%
	中学生	14.8%	0.0%
【アンケート結果より】 こどもに係る費用のうち、経済的に大きな負担を感じるものはない割合	就学前児童保護者	26.3%	40.0%
	小学生保護者	10.6%	20.0%
	中高生保護者	4.4%	10.0%
就学前児童誕生日祝金事業の利用割合		97.7%	95.0%以上

(※１) 子育てに関する情報の入手先について「情報の入手先がない」と回答した保護者の割合

(※２) 子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や相談窓口について「ない」と回答した保護者の割合

(※３) 悩みや不安を感じたとき、誰に相談するかについて「相談する相手はいない」と回答したこどもの割合

基本目標4 親子の健康づくりの支援

取組の方向1 親子の健康づくりの推進

《めざすまちの姿》

すべての親子が健やかな心と体を育むことができます。

《解決すべき課題》

- 保護者（母親・父親・親族）が、妊娠から育児までのライフイベントで起こる心身や生活上の変化に適応し、健康を維持増進するための正しい知識や支援が必要です。
- こどもが健やかに成長発達するための支援が必要です。
- 心身の発達にとって重要な時期である思春期において、喫煙、飲酒、薬物のような健康を脅かす問題に対する知識の普及をはじめ、将来の親となる世代の家庭の大切さや生命との関わりへの理解を深める必要があります。

《主な取組》

親子の健康維持・増進対策の推進	●保護者が自分の心身の健康を意識し、健康の維持増進に取り組めるよう、情報提供や支援を行います。 ●妊娠高血圧症候群や産後うつ、受動喫煙防止のような、妊娠・出産・育児に特有の健康問題について、保護者をはじめ家庭や地域の正しい理解を広めます。 ●こどもの健やかな成長・発達に向けて、保護者が安心して育児できるよう、家庭訪問や健康診査のような各種事業の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら支援します。
《健康推進課》	【主な取組】 ・妊娠の届出、母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査 ・新生児、乳幼児訪問事業 ・低出生体重児の届出 ・赤ちゃんサロン ・若年健診、特定健診 ・新生児聴覚検査 ・父子手帳の交付 ・子育て相談 ・妊婦訪問 ・産後ケア事業 ・おむつ訪問 ・がん検診 ・予防接種事業 ・先天性代謝異常等検査（県）
思春期の保健対策 《健康推進課》 《学校教育課》	●学校や地域において、プレコンセプションケアの視点を含めた、健康づくりの啓発を図ります。 ●保健・医療・福祉・教育の関係者の連携により、喫煙、飲酒、薬物のような健康を脅かす問題に関する個々の情報選択能力の向上を図ります。 ●次世代の親となるこどもに家庭科の授業や職場体験を通じて乳幼児とふれあう機会を提供します。 【主な取組】 ・学校教育における包括的性教育の推進 ・出前講座

取組の方向2 親子の健康づくりを支える体制の連携強化

《めざすまちの姿》

妊娠・出産・育児において親子の健康づくりを支える体制が整っています。

《解決すべき課題》

- 妊娠から育児において親子が健康づくりを行えるよう、地域や関係機関の連携を強化していく必要があります。

《主な取組》

出産から育児に係る関係機関との連携の強化 《健康推進課》	●妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない一貫した支援を行うため、こども家庭センターを設置し関係機関で連携の強化を図ります。 ●妊娠届出時、妊娠8か月頃及び出産後のそれぞれのタイミングに保健師等による面談を行い、妊娠期からの伴走型相談支援に取り組みます。 ●親子が適切な医療にかかれるよう、母子健康手帳別冊を活用して情報提供を行います。 ●心身の基礎疾患がある妊産婦や医療的ケア児のような特に健康面での支援が必要な親子について、関係機関と連携し支援体制を整えるよう努めます。
	【主な取組】 ・滋賀県ハイリスク妊産婦・新生児援助事業に基づく連携 ・乳幼児健診を通じた医療、専門機関との連携（精密検査） ・発達支援システムとの連動 ・未熟児養育医療 ・育成医療 ・小児救急（#8000）の情報提供

《基本目標4に関する成果指標》

項目		現状値	目標値
乳幼児健診の受診率 ※1	10か月児健診	100.0%	100.0%
	1歳6か月児健診	101.4%	100.0%
	3歳6か月児健診	92.6%	100.0%
母子保健に係る連携会議・研修の開催		2回／年	2回以上／年
【アンケート結果より】 子育てをする上で「気軽な相談先がない」保護者の割合（※2）	就学前児童保護者	5.1%	0.0%

（※1）年度をまたぐ受診があるため、100%を超える場合がある。

（※2）子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や相談窓口について「ない」と回答した保護者の割合